

平成25年8月7日

「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」の締結について

唐津信用金庫は、佐賀県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定は、サイバー犯罪の被害拡大防止や未然防止と発生した場合の迅速な対応を図るため、警察との連携を強化し、よりの確にサイバー犯罪に対処していくことを目的としています。

当金庫は、今後ともお客様にインターネットバンキング等の各種サービスを安心してご利用いただけるよう、サイバー犯罪対策をはじめとするセキュリティの強化に努めてまいります。



伊万里信用金庫、佐賀信用金庫、(株)佐賀銀行、県警本部長、(株)佐賀共栄銀行、唐津信用金庫、九州ひぜん信用金庫

※ 佐賀県警察と佐賀県内に本店を有し、インターネットバンキングサービスを提供しております金融機関が同様の締結を行いました。